

平成26年7月16日

一般競争入札公告

(医療・介護機器、家電、家具・事務機器、機械浴槽、ベッド、自動車)

社会福祉法人 秀成会
理事長 市原 耕平

社会福祉法人 秀成会 特別養護老人ホーム「サフィールいなは」備品調達にかかる一般競争入札について、次のとおり公告する。

1 備品調達概要

(1) 入札対象物品

ア 対象物品

- ① 医療・介護機器
- ② 家電
- ③ 家具・事務機器
- ④ 機械浴槽
- ⑤ ベッド
- ⑥ 自動車（福祉車両）

※ 入札は物品ごとに実施するものとする。

※ 詳細については、別紙仕様書のとおりとする。

イ 納入場所

岐阜県各務原市上戸町一丁目53番
特別養護老人ホーム サフィールいなは

ウ 納入時期

平成26年9月1日から9月21日までの法人が指定する日
ただし、上記ア⑥については、10月1日までとする。

エ 入札保証金

なし

オ 契約保証金

なし

(2) 入札方法等

ア 入札方法

一般競争入札

イ 予定価格

公表しない

ウ 最低制限価格

無

エ 入札保証金

無

2 入札仕様書

別添のとおり

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成26年度各務原市競争入札参加者名簿（物件の買入等）に登載された者で、入札参加資格申請の日から本工事の入札の日までの期間内において、各務原市競争入札参加資格停止措置要綱に基づく資格停止の措置の対象となっていない者。ただし、上記1ア⑥自動車（福祉車両）については、各務原市に本店をおく事業者であれば参加可能とする。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の申立て又は民事再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可が決定又は再生計画の認可の決定が確定した者で、各務原市の入札参加資格にかかる再審査を受けている者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 各務原市が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を本工事の入札の日までに受けていない者、又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者。

4 仕様書等に関する質疑及び同等品申請書

質疑がある場合は次のとおり質疑書を提出すること。

また、見積もりの中に同等品がある場合には、事前に「同等品申請書」にて確認をとること。

(1) 受付期間

平成26年7月16日（水）から7月22日（火）午後5時まで

提出方法はFAXにて送付のこと

FAX 番号 : 058-371-3909

(2) 質疑書・同等品申請書回答質疑書及び同等品申請書の回答に対する回答は、それぞれの入札参加担当者宛に直接連絡する。

質疑書以外の質問は一切受け付けない。

回答日：平成26年7月25日（金）

5 一般競争入札参加資格確認申請

入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格等確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けるものとする。

(1) 参加受付期間

平成26年7月16日（水）から7月25日（金）午後5時まで

(2) 提出場所

社会福祉法人秀成会 サフィールいなは開設準備室

〒504-0905 各務原市蘇原六軒町 3-6

FAX 058-371-3909

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格申請を行った者に対しては、審査を行い、申請受付後3日以内（土日、祝日を除く。）に入札参加資格確認通知書を送付する。

6 入札執行の日時等

入札執行の日時等は次のとおりとする。

(1) 入札日時

平成26年7月30日（水）

- | | |
|-------------|----------|
| ① 医療・介護機器 | 午前10時 |
| ② 家電 | 午前10時30分 |
| ③ 家具・事務機器 | 午前11時 |
| ④ 機械浴槽 | 午前11時30分 |
| ⑤ ベッド | 午後 1時 |
| ⑥ 自動車（福祉車両） | 午後 1時30分 |

(2) 入札場所

特別養護老人ホーム サフィールそはら 2階会議室

各務原市蘇原六軒町三丁目6番

7 入札の方法

(1) 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書記載金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

ただし、1（1）⑥自動車（福祉車両）については、車両本体、自賠責保険料、検査登録料、リサイクル預託金は非課税となり、販売諸費用（登録手続代行等）、付属品等の費用が消費税の対象となるところ、見積もった契約希望金額（課税後）の金額を入札書に記載するものとする。

(2) 委任状

代理人が入札するときは、委任状を提出するものとする。

8 落札者の決定

- (1) 入札後直ちに上記6(2)の場所において、入札者立会のうえ開札を行う。
- (2) 開札の結果、入札書記載金額が、予定価格の範囲内で最低の者を落札者とします。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額とする。その際、1円未満の金額に端数が生じたときは、当該金額は切り捨てるものとする。
- (3) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、この場合、くじを引くことを辞退することはできない。
- (4) 入札は、再入札を含め2回までとする。

9 入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当する場合、その入札は無効とする。

- ① 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
- ② 入札者が他の代理をし、または代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ③ 入札に関し、談合等の不正行為があったとき。
- ④ 入札書に記名押印がないとき。
- ⑤ 入札書の記載内容の確認ができないとき。
- ⑥ 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
- ⑦ その他発注者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

10 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札または開札を行うことができないときは、中止する。この場合における損害は入札者の負担とします。

11 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

12 支払方法

備品納入後から3月末日までの間で、当該備品に関する補助金が当法人に入金後速やかに支払うものとする。

13 問合せ先

社会福祉法人秀成会

サフィールいなは開設準備室(担当:稲見、大崎)

電話番号 058-371-3910

FAX番号 058-371-3909